

私たちのアイデア を実現するため に、力を貸してく れる人はいないか な?



お手伝いします! 一緒に 頑張りましょう!

阪南市まちづくり人材バンク

あなたの特技を活かしてみませんか?

「自分の特技を役立てたい」「まちづくりに参加してみたい」 でも、「どうしたらいいか分からない」「きっかけがないと。。。」 こんなことを思っている方いませんか? まちづくり人材バンクとは…

そのような皆さんを人材として登録し、市ウェブサイト等で公開する ことで、その特技や知識、経験を必要とする方とマッチングしていく ツールです。

> 地域に貢献 したい方

☆人材バンク活用の仕方



利用希望者

⑤決定後は利用者と 登録者間でやり取り

脊銀者





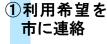
語学を活かせる方



高齢者の見守り ができる方

4)結果を 市から連絡

協力してもらいたい人を探す





②市役所より 登録者に連絡

> ③承諾可否 の連絡

阪南市人材バンク



人材バンクへの登録方法

《登録できる方》※個人、団体は問いません。



★ 地域づくり又はまちづくりに貢献する意欲がある



★ 自分の特技や知識、経験を活かしたいと思っている。

《活かせる分野》

●健康・福祉 ●まちづくり ●学習・子育て ●スポーツ・レクリエーション

高齢者の見守り

イベントの開催やブランディング

●芸術·文化 ●環境

●国際

●生活

●農業・漁業

●情報

写真撮影

(語学・通訳・翻訳)

(スマホ操作支援

《登録から実施までの流れ》

- ①登録申請書に必要事項を記入のうえ、政策共創室へに提出してください。 申請書は市ウェブサイト、政策共創室窓口もしくは市民活動センターにあります。
- ②登録後、下記内容を市ウェブサイトで公開します。

氏名、活動の分野、活動の条件(対象者や日時)

謝礼の有無、自己 PR、資格や職種の実績

- ③利用希望者から連絡があった場合、政策共創室より登録者へ依頼の希望内容を連絡 し、実施や連絡先提供の可否など確認を行います。
- ④マッチング後、利用希望者と登録者が直接連絡を取り、活動を行っていただきます。
- ※登録していただいた内容は、市ウェブサイトで公開いたします。

(生年月日、住所、電話、メールアドレスを除く。)

「自分の特技を活かしたい!」 「まちづくりのお手伝いがしたい!」 そんな皆様のご応募お待ちしております。





阪南市 未来創生部 政策共創室

雷話:072-489-4507(直通)

FAX:072-473-3504

E-mail: seisaku@city.hannan.lg.jp

